

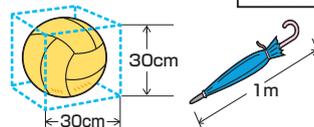
家庭ごみの分け方・出し方 ①

普通ごみ収集 (週2回)

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください



普通ごみとして収集するのは**最大の辺又は径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの**(資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く)でおおむね次の品目のごみです。



台所ごみ・生ごみ

台所ごみ・生ごみは、水分をよくきってお出してください。



プラスチック製品

容器包装プラスチック対象品目は除く。



ガラス製品

ガラスの破片などは、厚紙などに包んで袋に「キケン」と表示してお出してください。



日用品

最大の辺又は径が30cm以内のもの、棒状で1m以内のもの。(資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く)



容器包装プラスチック収集 (週1回)

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください



容器包装プラスチックには マークが表示されています。

ボトル・カップ・パック類



- 食用油・たれ・ドレッシング・乳酸菌飲料・ソースなどの容器

- うがい薬・目薬などの容器
- 洗剤・シャンプー・リンス・化粧品などの容器

※キャップやふたをはずしてから一緒にお出してください。



- カップめん・プリン・ゼリーなどのカップ
- ※必ず汚れは洗ってからお出してください。



- 卵・果物・ハムなどのパック
- コンビニ弁当などの容器
- 薬・化粧品・日用品などのケース

袋・ラップ・トレイ (皿型容器) 類

- パン・お菓子・野菜等の袋、あめなどの包み (個包装)
- 生鮮食品・コンビニ弁当等のラップ、カップめん等の外側フィルム
- インスタント食品・冷凍食品などの袋



- レジ袋・衣料品・トイレトペーパー・日用品などの袋



- 果物などのトレイ



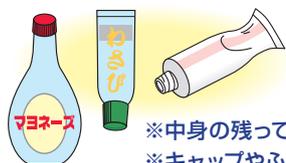
- お惣菜・生鮮食品・お寿司などのトレイ



- お菓子・カレールウ・海苔等の仕切りトレイ

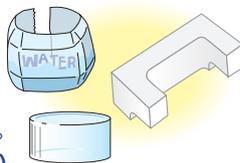
※発泡トレイは、スーパーマーケットでも店頭回収が行われています。

プラスチック製のチューブ類・その他



- マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび・歯磨きチューブ等のチューブ

※中身の残っているものは普通ごみにお出してください。
※キャップやふたをはずしてから一緒にお出してください。



- ペットボトル・スプレー缶・ガラスびん等のプラスチック製のキャップ・ラベル
- 果物・家電製品などの商品を保護する発泡スチロールやシート

出し方

- 中身を使いきってからお出してください。
- 汚れは洗ってからお出してください。
- 容器包装プラスチック以外のものは混ぜないでください。
- 中身の見えるごみ袋にまとめて入れてお出してください。